

当院の施設基準・各種加算について

○明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化を推進し、患者さんに安心して医療を受けていただくため、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しています。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

○機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

- ・お子さんの健康管理や予防接種、乳幼児健診
- ・必要に応じた専門医療機関への紹介
- ・他の医療機関で処方されているお薬を含めた服薬状況の把握
- ・健康に関するご相談への対応

地域のお子さんの健やかな成長を支える「かかりつけ医」として診療を行っています。

○外来感染対策向上加算

安心して受診していただけるよう、院内感染防止に取り組んでいます。

- ・感染隔離室を設け、入口も別に分けています
- ・発熱など感染症が疑われる患者さんの動線を分けるなど適切な対応
- ・スタッフへの定期的な感染対策研修
- ・地域の医療機関と連携した感染対策

○電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者さんの診療情報や薬剤情報などを取得・活用することで、より安全で質の高い医療の提供に努めています。

○一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進や医薬品の安定供給に対応するため、薬剤の商品名ではなく、有効成分の名称（一般名）で処方する場合があります。

一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合でも、必要なお薬を受け取りやすくなります。

○ベースアップ評価料

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を目的とした「ベースアップ評価料」を算定しています。この評価料は、医療従事者の処遇改善を通じて、安心・安全で質の高い医療を継続して提供するために設けられたものです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○小児かかりつけ診療料

当院を継続して受診され、登録同意された患者さんに小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・ 急な病気の診療（発熱・咳・下痢など）
- ・ 慢性疾患の管理（気管支喘息・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患、その他）
- ・ 発達や育児に関する相談
- ・ 予防接種・乳幼児健診の管理
- ・ 発達神経症など必要に応じた専門医療機関への紹介

○時間外対応加算

「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の提携医療機関や小児救急電話相談（＃8000）にご相談下さい。

提携医療機関：那覇市立病院 098-884-5111

那覇市急病センター 098-887-1199

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 098-888-0123

小児救急電話相談：＃8000